

第3期「ひょうご教育創造プラン」の推進

第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」(以下、第3期プランという)は、国の教育振興基本計画や「兵庫 2030年の展望」、第2期プランの成果と課題を踏まえながら、教育基本法の理念の実現を図り、兵庫の教育を充実させるため策定した、2019(平成31)年度～2023年度までの5年間の本県教育の取組の考え方や具体的な施策を示す基本的な計画です。

第3期プランには、兵庫の教育を一層充実させるための「基本理念」「めざす人間像」「育み培う心、力、態度」「各主体の責任と役割」「基本方針」及び計画期間内において重点的に取り組む内容等を示しています。

基本理念

兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり

第3期重点テーマ

—「未来への道を切り拓く力」の育成—

〔めざす人間像〕

- 人生100年を通じて知・徳・体の調和がとれ、自らの夢や志の実現に努力する人
- ふるさとを愛し、共に支え合いながら、明日の兵庫を切り拓き、日本の未来を担う人
- 日本の伝統と文化を基盤として、創造力と多様な人々との共生の心を持ち、国内外で活動する人

〔育み培う心、力、態度〕

- 自立する人として
 - ・生命(いのち)を尊び、自然を大切にす
 - ・健やかな身体を育み、豊かな情操と道徳心をもつ
 - ・幅広い知識と教養を身に付け、生涯にわたって個性や資質・能力を伸ばす
 - ・思いやりや寛容の心を持ち、人権を尊重する
 - ・失敗を恐れず、困難や逆境に立ち向かう
- 社会で活動する人として
 - ・基本的なルールを遵守し、役割や責任をもってよりよい社会づくりに向けて主体的に行動する
 - ・周囲とコミュニケーションを図りながら問題を発見し、創造的に解決する
 - ・他者を尊重するとともに、異なる文化や価値観を理解し、多様な人々と共生する
- ひょうご人(ふるさとに誇りを持ち、多様な人々と協働しながら五国を支える人)として
 - ・震災の教訓を踏まえ、地域に学び、地域を担い、ふるさと兵庫の発展に取り組む
 - ・兵庫が有する多様な伝統や芸能・文化を尊重し、ふるさと兵庫や日本を愛する
 - ・国際社会の平和や発展に向けて、次代の兵庫、日本、世界を舞台に活動する

〔各主体の責任と役割〕 (※一部要約)

- 教育行政機関(県及び県教育委員会、市町及び市町組合教育委員会)
 - ・学校教育、社会教育、生涯学習等を振興し、学校・家庭・地域等の教育の主体と連携・協力するとともに、その主体を支援する。また、基本理念を実現するため、子どもたちの現状と課題を把握し、適切かつ実効性のある施策を遂行する。
 - ・各主体は、相互に緊密な連携を図り、本計画の実現に向けそれぞれが担う教育施策を円滑に遂行するとともに、学校や教職員等に必要な支援や指導・助言を行い、教職員が教育活動に専念できるよう支援する。
- 学校、教職員、社会教育施設
 - ・学校は、子どもたちの人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育を行う。
 - ・教職員は、自己の崇高な使命を自覚し、研究と修養に励み、高い倫理観をもって職責の遂行に努める。
 - ・社会教育施設は、人生100年時代の到来を見据え、時代の趨勢・社会の状況・県民のニーズ等を踏まえた学習内容や学習機会の充実、情報の積極的な発信など社会教育の振興に取り組む。
- 家庭(保護者)
 - ・家庭(保護者)は、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、道徳心や自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る。また、家庭(保護者)同士の交流や協働を通じて、子どもの育ちを豊かにする。
- 地域(地域住民)
 - ・地域(地域住民)は、多様化する家庭環境を踏まえ家庭教育を支えるとともに、家庭や学校と連携・協働しながら、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動に取り組む。
- 県民
 - ・県民は、人生100年を通じて、生活の質の向上に加え、地域社会の担い手として、常に自ら研鑽に励む。

基本理念の実現に向け、3つの基本方針を定め、それぞれの基本的方向や考え方を示しています。

基本方針 1

「生きる力」を育む教育の推進

- 「確かな学力」の育成
子どもたちが複雑で予測困難な社会において、自立して活動していくために、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解を導く、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付ける取組を推進する。
- 「豊かな心」の育成
子どもたちが、複雑化・多様化した社会において人間ならではの感性を働かせてより豊かに活動していくために、発達段階や一人一人の個性、生活環境等に応じた教育機会を通じて、子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、人間関係を築く力、自然を大切に環境の保全に寄与する態度等を養う取組を推進する。
- 「健やかな体」の育成
子どもたちが、生活環境が急激に変化する社会において、人生100年を通じて活力をもって創造的に活動していくために、スポーツに親しみ継続的に運動ができる資質・能力を育成するとともに、健康で安全な生活を送るための基礎を培い、心身の調和的発達を図る取組を推進する。
- 兵庫型「キャリア教育」の推進
子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために、「キャリアプランニング能力」をはじめ、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」を養い、社会的・職業的自立の基盤となる「基礎的・汎用的能力」を育成する取組を推進する。
- 特別支援教育の推進
地域の実情や学校・児童生徒の状況に対応した教育環境整備を進めながら、すべての学校や学級に、発達障害を含めた障害のある児童生徒等が在籍する可能性があることを前提として、一人一人の子どもの特性や発達の段階に応じて能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を育成する取組を推進する。
- 幼児期の教育の充実
幼児期において、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、すべての子どもが人間としてよりよく生きるための基礎を獲得するとともに、心身ともに健やかに成長できるよう、幼児期から質の高い教育を提供するための取組を推進する。

基本方針 2

子どもたちの学びを支える環境の充実

- 教職員の資質・能力の向上
質の高い教職員を確保するとともに、教職生活の全体を通じて学び続ける教職員を支援し資質・能力の向上を図るため、養成・採用・研修を一体的・効率的に実施する取組を推進する。また、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与え、教職員及び学校への信頼を失墜させる体罰や非違行為等の根絶に努める。併せて、教職員の働き方改革を推進する。
- 学校の組織力の強化
新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程の実現やいじめ、不登校等に適切に対応するため、校長のリーダーシップのもと、多様な専門性をもつ外部人材の活用を図りながら、教職員一人一人の力を組織的かつ機動的にいかしていく協働体制を確立し、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制を構築する取組を推進する。
- 修学環境の整備・充実
子どもたちが安心して学校生活を送るため、安全で質の高い修学環境の整備を進めるとともに、すべての子どもたちが家庭の経済事情に関わらず未来に希望をもち、自己実現を図ることができるように教育環境の向上を図る取組を推進する。
- 家庭と地域による学校と連携した教育の推進
家族の触れ合いの時間を確保し基本的なしつけを通して、人間関係の基礎を形成し道徳性の芽生えを培うことや食生活を含め規則正しい生活習慣を身に付けさせる家庭教育を支える取組を推進する。また、児童生徒の地域における学びの充実を図るとともに、家庭環境の多様化に伴う家庭における教育上の課題を解決するため、地域全体で連携して学校及び家庭教育を支える取組を推進する。

基本方針 3

人生100年を通じた学びの推進

- 主体的に生きるための学びと場の充実
生涯学習を推進するために、若者から高齢者まで多様な世代が学び始めるきっかけづくりや学習成果の発表の場の拡充、仲間とつながりながら楽しく学び、活動できる環境等の動機づけとなる取組を推進する。また、社会を取り巻く環境が変化する速度が以前よりも上昇する時代を生き抜くために、「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」を整備する。
- 文化財等地域資産の活用
多様な自然・風土を保有する本県が育んできた豊かな歴史文化遺産を保存し、後世に伝えるとともに、それらを活用することにより、伝統の息づく新たな地域文化を創造する取組を推進する。
- 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進
県スポーツ推進計画に基づき、すべての県民がスポーツを通じて楽しさや感動を分かち合い、ともに支え合う兵庫のスポーツ文化を確立し、一人一人が健康で、いきいきと暮らす社会「スポーツ立県ひょうご」を実現する取組を推進する。